



『覚・求・徹』

～ 校長室 だより ～

令和6年12月23日(月)

第11号

葛城市立白鳳中学校

校長 中川 順一

合唱コンクール、 全校生徒の心がひとつに！



心ひとつに



結 果

1 年	金 賞 4 組	銀 賞 2 組
2 年	金 賞 3 組	銀 賞 4 組
3 年	金 賞 3 組	銀 賞 4 組



先週12月13日(金)、當麻文化会館において校内合唱コンクールが開催されました。今年で當麻文化会館での合唱コンクールは最後となりましたが、どの学級も素晴らしい合唱の連続で2学期を締めくくることができました。特に、最初の全校生徒による校歌斉唱は全校生徒の「心がひとつに」なった瞬間でした！

優勝した学級だけではなく、どの学級もそれぞれの思いが詰まった歌声で、大変心動かされるものでした。ぜひ、この歌う楽しさ、喜びをいつまでもみんなで共有していきたいですね。

終業式、始業式、そして卒業式でもみんなの思いの詰まった校歌をまた聴かせてください！

2学期が終了しました。 明日からいよいよ冬休み！

今日の終業式では、先月11月13日、92歳で亡くなられた詩人の谷川俊太郎さんの紹介をしました。生徒のみなさんにとっては、絵本の「スイミー」や教科書では「生きる」や「朝のリレー」なんかで知っている人も多いかもしれません。谷川俊太郎さんは、詩人としてだけではなく、翻訳家としても大変有名で、「スイミー」もその代表作です。彼が手がけた翻訳の中に1948年に国連が採択した「世界人権宣言」があります。「世界人権宣言」というと大変堅苦しく感じる人もあるかもしれませんが、彼はこの宣言をととても分かりやすい言葉で翻訳をしています。

第1条「みんな仲間だ」

わたしたちはみな、生まれながらにして自由です。ひとりひとりかけがえのない人間であり、その値打ちも同じです。だからたがいによく考え、助け合わねばなりません。

第3条「安心して暮らす」

ちいさな子どもから、おじいちゃん、おばあちゃんまで、わたしたちはみな自由に、安心して生きていける権利をもっています。

第26条「勉強したい？」

だれにでも、教育を受ける権利があります。小、中学校はただで、だれもが行けます。

【裏面へつづく】

第29条「権利と身勝手は違う」

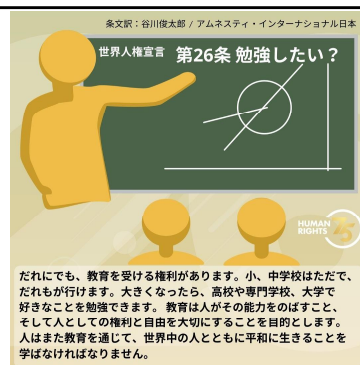
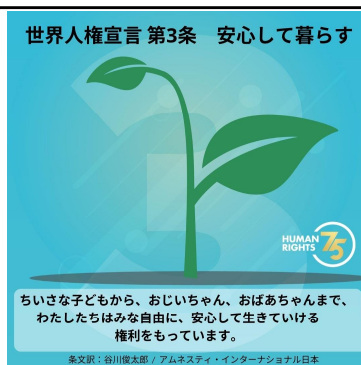
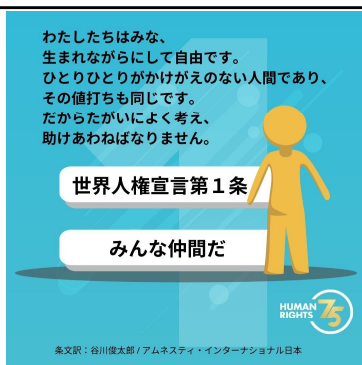
わたしたちはみな、すべての人の自由と権利を守り、住み良い世の中を作るための義務を負っています。自分の自由と権利は、ほかの人々の自由と権利を守る時にのみ、制限されます。

第30条「権利を奪う『権利』はない」

この宣言でうたわれている自由と権利を、ほかの人の自由と権利をこわすために使ってはなりません。どんな国にも、集団にも、人にも、そのような権利はないのです。

この谷川さんの世界人権宣言を読むと決して遠い世界の話とは思えません。私たちの身の回りを見渡してみましょう。「安心して暮らす」(第3条)はどうでしょうか。「権利と身勝手は違う」(第29条)、自分の権利だけを主張するのではなく、周りの人の権利を尊重するところに権利は生まれる。だれも周りの人の「権利を奪う『権利』はない」(第30条)ということです。

全校生徒のみなさん、どうかみんなが白鳳中学校を「居心地が良い」学校となるよう努力をしてください。私たち教職員もみんなを守るよう努力をします。勝手になるのを待っているのではなく、皆の努力が必要です。みんなで白鳳中学校を合唱コンクールの歌のように「心ひとつ」にしていきたいと思います。



Amnesty International
(アムネスティ・
インターナショナル)
谷川俊太郎訳
「わかりやすい世界人権宣言」
より抜粋



冬休みも校長先生からの特別課題です！

夏休みに続き、冬休みもみなさんに特別課題です！課題は2つです挑戦してみてください！
報告を待ってます。

特別課題1 必ず家の手伝いをする！（全員必修！）

特別課題2 A4のコピー用紙1枚で500mlのペットボトル1本（中身あり）を縦にして10cm以上持ち上げる架構（台）をつくる！（自由課題）

保護者の皆さまへ

保護者の皆さま、今年1年間、たくさんのご支援、ご協力、本当にありがとうございました。保護者の皆さまや地域のみなさまに見守られながら子どもたちは様々な教育活動をのびのびと行うことができました。学校としましても、学校の実情をよりしっかりと伝え、知っていただく努力をしていきたいと考えております。今後も各種通信や白鳳中学校ホームページを通じて情報公開に努めてまいります。

2025年もどうぞよろしくお願いいたします。

皆さま、良いお年をお迎えください！